令和4年度第3回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

令和4年6月30日(木) 午後1時27分から午後3時30分

2 場 所

青梅市役所3階 教育委員会会議室

3 出席者

[出席委員]

菊 池 一 夫 委 員 川 合 純 委 員 原 島 正 之 委 員 手 塚 幸 子 委 員 宇津木順 一 委 員 下 野 剛 委 員 小 峰 三 枝 子 委 員 田 中 俊 美 委 員

[出席青梅市職員]

伊藤企画部長以下8名

4 議事概要

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 青梅市行財政改革推進プラン【令和5年度~令和9年度】(仮称)に向けた提言に対する意見交換
- (3) その他
 - 青梅市総合長期計画基本構想骨子(案)説明
 - ・次回以降の委員会の進め方について
 - ・次回委員会は、令和4年7月28日(木)午後1時30分から、青梅市役所議会棟3 階第2委員会室にて開催予定。

5 主な質疑・意見等

〇青梅市行財政改革推進プラン【令和5年度~令和9年度】(仮称)に向けた提言に対する意見交換

《進め方について》

前回の委員会に引き続き、次期総合長期計画の基本構想におけるまちづくりの基本方向のうち、次期行革プランの守備範囲である「行政経営・行政サービス」を構成している「行財政改革の推進」、「行政サービス」、「人材育成」の3つの項目について、各委員から事前に提出された提言意見について、内容の説明を伺いながら、委員間での意見交換を行う。

《前回委員会で出された、委員からの質問に対する回答について》

(質問) 青梅市がシルバー人材センターをやめるという選択ができるのか、事務局に確認したい。

(回答) 青梅市シルバー人材センターについては、市が運営しているものではないので、 市が廃止等の判断をすることはできない。また、センターの株式会社化等についての意 向も聞いていない。

(質問) 戸籍証明・印鑑証明の発行業務については、法令上、公務員が関わらなければならないことになっているか。

(回答) 内閣府において、窓口業務のうち受付、証明書作成に対する端末操作、証明書の引き渡しおよび手数料の収納事務については、民間委託は可能としているが、交付決定等の判断については、あくまでも公務員が行わなければならないとされており、現在、住民票の交付等の窓口業務委託についても、その業務分担により市では行っている。

また、現在実施している、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付の運用時間は、毎日、午前6時30分から午後11時まで取得可能であるが、戸籍証明書については、青梅市では、市役所の開庁時間と同じく平日の8時30分から午後5時までの対応となっている。

時間帯を限定している理由は、戸籍届出の場合、夜間や休日でも届出が可能であることから、届出内容が反映されていない証明書の発行を防ぐためである。

【行財政改革の推進】

●あらたな青梅映画村事業構想の推進(川合委員意見)

(要旨)

明星大学の跡地について、大学から市に提案を受けているという話を聞いた。また、 映画のロケーション地としても利用されていると聞いたことから、京都の太秦のように してみてはどうか。市として取得すれば建物もそのままで引き渡しされると思うので、 映画撮影事業者へ貸し出し、法人市民税の確保や新たな観光資源として活用した事業を したらどうか。青梅街道には映画の看板もあり、映画との親和性も高いと思われる。

(質疑)

[手塚委員] 明星大学の跡地については、色々な人が楽しい構想を持っている。市として どういう方向性なのかを示す必要があるが、市だけで決めないで、市民みんなで盛り上 がって、みんなで意見を出せるような場を設けるべきだと思う。

[委員長] 投資頂けそうな企業があれば、市の税収増にもなる。視点がいくつかあるが、 市が直接投資する場合には、投資コストも検討する必要がある。

[宇津木委員] 明星大学は非常に良い景観なので、次世代に残る良い環境を残してもらいたい。

(委員長まとめ)

このような取組は、財政を強化していくという側面と、広報のようなものにもつながる側面もあり、単に財政を縮小するだけが全てではないと思う。

●経常収支比率の改善(原島委員意見)

(要旨)

経常収支比率の改善については、今までの行財政改革プランを見ても達成していない 状況であるので、引き続き取り組んでいくべきだと思う。経常収支比率の改善だけをす ればいいのではなく、財政全体を改善する必要がある。また、経常収支比率における 「100%」が誤解されているのではないか。100%=100点ではないことを市民が正しく 財政状況を理解するようにもっと工夫をして周知しなければならない。

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

数値目標について、例えば西多摩の平均値を目標にするのか等、どのように決めて取り組んでいくかが大切である。但し、青梅市はモーターボート競走の収益があり、持続できているなら良いが、持続できないなら職員数を減らすこと等、より経費の削減を想定に入れなければいけない。また、国の地域区分をもとに、算定している地域手当等の経費についても、財政状況によっては地域区分にとらわれず、下げることも検討していかなければならない。

●国や都、近隣の市町村との連携協力の体制強化への改革(宇津木委員意見:第1回委員会意見補足説明)

(要旨)

住民にとっては市道、都道は関係ない。国や都に接触できるような組織を作るなど、 住民の強い願いを市に配慮していただきたいので、連携協力体制を作ってもらいたいと いう意見である。

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

この場ですぐに判断はできないが、連携という意味では「人材育成」になるか。また、 今後整理をしていきたい。

● (当面する問題 (課題) に対して) 行政目標を明確にし、課題を明確に示して、市 (市民) 全体で目標を共有する体制への改革 (宇津木委員意見:第1回委員会意見補足説明)

(要旨)

学力向上について。市教委も一生懸命やっているので、教育委員会に対する注文ではない。不登校生徒に対するケアを一生懸命やっていることはわかっているが、不登校を出さないようにしなければならない。各学校にどのくらい不登校生徒がいるのかという実態について、市民全体の課題として受け止めるようなアピールをする仕組みを考えてほしい。例えば、青梅市の教育の実態について、年に何回か広報するとか、ということを申し上げたかった。

(質疑)

特になし

●補助金等を提供している外部組織等の見直し(宇津木委員意見)

(要旨)

補助金について。いろんな外部組織があるが、なんとなく漫然と続いているものがあるのではないか。目的、意義をもういちど見直して、中身を改めていくとか、時代に合わなくなったから無くすなど、見直しをする必要があるのではないか。市としてもやりにくいと思うが、既得権になっている部分もあるかと思うので、第三者委員会など特別委員会で見直しをしていくことが必要である。

(質疑)

特になし

●青梅市立病院の東京都への移管の検討、または、地域の中核的な病院としての役割に見合う、東京都への大規模な財政支援の要請。(宇津木委員意見)

(要旨)

総合病院については、多摩地域の中核的な病院として大きな役割を担っているため、もう少し広域的な地域で運営をするべきではないか。一番良いのは都立病院にすることかと思う。財政負担も大きいと思うので、都に移管することや、運営を支えてもらうような財政支援を要請すること等も必要と考える。

(質疑)

[川合委員]本年7月から、都立病院が独立行政法人になった。一定の配置の数を確立し、 都立病院の役割を果たすことになった。都全体の取組なので、その流れをからすると、 この提案は難しいと思う。

(委員長まとめ)

都立病院への移管については、個別意見としたい。

●補助金、委託料の適正化の精査と見直し(加藤委員意見)

(要旨)

- ① 決算額に対する予算額が不明であり差異を明確にする。
- ② 市議会の決算委員会での説明責任(決算額の裏付け、領収書の開示など)果たす。
- ③ 慣例で既存の団体、組織への補助金を出していないか見直す。

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

補助金や委託金の見直しが必要といった意見として、整理をしていく。

●健全な財政基盤の確立 (加藤委員意見)

(要旨)

- ① 職員数の適正化
- ② 移転費用の補助金の適正化

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

これまでの委員会で、類似した意見もあるため、合わせて整理をしていきたい。

●人口減から人口増への転換による収入拡大(加藤委員意見)

(要旨)

- ① 人口減少の分析
- ② 小中高等教育の充実(小人数学級の早期実現と教師の確保、高校大学の誘致と教育無償化
- ③ 農業を含む地場産業の振興(農業林業就労人口の増加施策の実現や道の駅設置)
- ④ 新町地区の活性化
- ⑤ 空き家、休耕地の活用による移住者へのインセンティブ政策
- ⑥ 羽村市と協同して小作駅東口から青梅街道までの商店街化を推進する。

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

これまでの委員会で、類似した意見もあるため、合わせて整理をしていきたい。

【行政サービス】

●デジタル化の推進による行政運営の効率化(菊池委員長意見)

(要旨)

手続きのデジタル化について、市民サービスに影響あるところが何なのかわからないので、何が困っているのかが分からない状況である。

例えば、広報おうめの個別配送申込は、申込書はホームページ上に PDF はあるが、申込自体は窓口となっている。「デジタル化」というイメージがみんな違うのかもしれないので、定性項目等の「質の定義」をし、関連部署での共有が必要である。HP に PDF があるだけではデジタル化とは言えず、住民に関係あるところは改善していく必要がある。(質疑)

特になし

●青梅市ローカルラジオ局の開設(川合委員意見)

(要旨)

再開発ビルの中にローカルラジオ局を開設してはどうか。電波の割り当てが難しいかもしれないが、青梅市は、山間部を含む広大な市域に集落が点在し、住民の高齢化が進行しているほか、行政無線や携帯電話の通信困難地域が存在し、災害時の孤立化など、防災上の課題があることから、防災的な面を強く打ち出すことで意義が出る。また、市民団体の活動の発表の場、広報のチャンネルにすれば地域間の交流になる。市域が広いので、距離を克服する手段になるのではないか。

(質疑)

特になし

[小峰委員] TCNは新町にあるが、市内でも映らない地域がある。色々な情報を流せるような通信は必要と思う。

(委員長まとめ)

現状の防災無線にかかるコストと比較することも必要である。また、コミュニティに 関してもほとんど文字だったものが、映像や音声に変わってきている。提言としてどう まとめるかは整理が必要である。

●ドローン活用事業の推進(川合委員意見)

(要旨)

山間部を含む広大な市域という距離を克服し防災に活用するため、ドローン特区を取得し、市としてドローンを防災ツールとして活用する。災害現場などの監視・調査を行うほか、緊急時に医薬品や通信機器などを配送する。また、平常時は、明星大学跡地活用事業として、ドローン教室や講習会を開催してはどうか。奥多摩町とあきる野市が共同でドローン特区を活用しているかと思うので、市域の広い青梅市でもやるべきでは。

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

色々な特区を申請するのは大事なことかもしれない。

- ●行政のデジタル化による市民の利便性の向上と行政の効率化(加藤委員意見) (要旨)
 - ① 青梅市のホームページを含めた市民向けのシステムのリニューアルにより市民の利便性が向上したかのモニタリングとシステムの改善と今後の本格的なデジタル庁との連携に向けた見直し、開発体制と組織化(外部委託 100%の見直し)
 - ② 他市町村および都、国との連携した対応

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

これまでの委員会で、デジタル化について類似した意見も出ている。ホームページは 検索力がある人でないとなかなか辿り着けないので、ツイッター等のフロー型メディア へ移行していく必要がある。また、本を読む人が減っているので、文字から動画や音声 へ切り替えて広報をしていくことも必要である。提言とする際の表現を整理していきた い。

- ●公共交通網の見直しと新たな交通網の確保(加藤委員意見) (要旨)
 - ① 新たな公共施設への移動手段の確保、現行の都バスや民間バス会社などへの運用では利用者の利便性が確保できないので、小型のコミニティバスなどへの切り替え。
 - ② 青梅市単独での運用が難しい、または近隣町村と協同での運用の検討。住民票、 戸籍謄本、印鑑証明などの取得については、窓口に行かなくても対応できるようにする 取り組みが必要と考える。

(質疑)

[委員長] これまでの委員会で、類似した意見として、エコ型バス、AI バスなど意見が出ており、様々な手法がある。交通網がなければ住民の移動が不便になり、コスト面だけでの判断だけでは、住民サービスの低下を招くことになる。モノレールを青梅市近隣まで延伸する取り組みを再開するなど、青梅市に交通網がそろえば市に人が集まってくるのでは。

[手塚委員] 園や病院等、単独で一施設がバスを運用できるのなら、近くにある施設と共同運営できれば、乗客を確保しコストも抑えることができるのでは。垣根を超えることで効率化が図れるようなことを取り組んでいければよいのでは。

(委員長まとめ)

民間と連携していくことが大切ではないかと思う。JRや一部のバス会社では、人の 移動と共に荷物を運ぶなどの工夫をしているので、そういった企業を募集することによ り、コストダウンにもつながっていくかと思うし、そこにIT化、デジタル化も導入で きれば利便性も高まる。提言とする際に整理していきたい。

●デジタル化環境整備(加藤委員意見)

(要旨)

- ① 市内全域への100%光回線と5G環境の整備
- ② デジタル化社会への適応力の強化(特に低所得者、高齢者、障害者等)通信環境や端末の無償化による整備

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

市がやるべきことなのか、民間がやるべきことなのか、不明瞭な部分があるので、個別意見としたい。

【人材育成】

●青梅市の人口推計に基づく、今後の職員数削減の年次計画の作成と実施(宇津木委員意見)

(要旨)

市域が広いので職員も必要だと思うが、人口が減っていく中、職員数についても見直していかなければならないのではないか。人件費を職員数で割ると 1 人あたり 1100 万 くらいかかっているので、業務のデジタル化で効率化を図ることで職員数を制限していく必要がある。

また、シルバー人材センター、高齢者団体、自治会をはじめ、民間の人材を積極的な活用して人件費の抑制につなげていくべきでは。高齢化社会が進み、定年も伸びているし、 仕事があれば意欲的に取り組む人はたくさんいるので、そういう人に積極的に参加して もらうと意欲的な生活になり、双方に良い影響があると思う。また、職員はより専門性 を高めて、職業意識の充実を図ってもらいたい。

(質疑)

特になし

(委員長まとめ)

これまでの委員会でも、類似した意見も出ているかと思う。もし想定通りに人口が推 移しなかった場合についての考え方も必要になるか。

【当日意見】

●モーターボート競走事業収益の確保について(菊池委員長より提起)

(要旨)

[委員長] モーターボート事業の近年の実績はどうなっているか。

[事務局(財政課長)] 令和2年度は一般会計に20億円のほかに、病院事業に10億円繰り出した。令和3年度は一般会計に26億円を繰り出した。

[委員長] 市にとって非常に大事な収益になっている。コロナになってから電話投票が増えたことと、大型レースの誘致が要因となっているかと思う。

[手塚委員] モーターボート事業については、テレビコマーシャルもたくさん放映されており、PR の大事さを感じている。青梅市は PR が苦手なので、モーターボートの収益も色々な事業に活用されているかと思うので、青梅市の良いところを PR してほしい。

●「脱既得権」は大きな視点(原島委員意見)

(要旨)

総合長期計画の共通する視点で、「デジタル化・脱炭素・多様性」とあるが、「脱既 得権」についても、共通の視点ではないかと思う。

●女性活躍について(菊池委員長より提起)

(要旨)

[手塚委員] 女性の管理職については、数値目標を掲げて、女性登用を進めていかないといけない。市役所は一般の企業に比べれば、福利厚生に色々なサポートがあるので、女性が働きやすいということを見せてもらうことで、先駆けになってほしい。また、女性の管理職がなぜ増えないのかという原因を解消し、率先して市役所が女性登用をしていくという姿勢を見せてほしい。

[小峰委員] ソロプチミストは、女性と女児に明るい未来を作るための団体。総合長期計画の基本方向には女性活躍についての項目が無かった。もう少し女性の意見を出せる場が必要と考える。

[川合委員] 青梅市の女性管理職については、部長どころか課長も1人か2人だと思うので、数値目標は難しいのでは。

「手塚委員」数値目標を掲げておくだけでも違うと思う。

[川合委員]女性管理職の育成計画を立てるのはどうか。女性だから管理職にしてしまえ というような圧力がいろいろなところにある。市民サービスの観点からいうと、もっと 計画的に人材育成を実施するべき。

[手塚委員] 人材が問題ではなくて環境が問題。なぜ女性が管理職に手を挙げないのか、 をリサーチして、その環境を改善していかなくてはいけないと思う。

【質疑】

[原島委員] 資料1-1の「青梅市デジタル化の状況」については。市民サービスに対することに限定しているのか。

[事務局(財政課長)] 資料1-1については、市民の手続きに関するもので、資料1-2「青梅市における業務システムの導入状況」については、内部の事務で使用しているシステムも含めた、一覧表となっている。

[原島委員] オンプレミスとはどういうシステムなのか。また、運用については、どういう組織体制で行っているのか。PC の運営管理をする部署があるのか。

[事務局(財政課長)]庁内にサーバーがあるシステムになる。運用については、個々の 担当課が責任もって管理しているが、ネットワークの基盤に係るところは情報システム 課とも連携を図りながら対応している。

[委員長] 今回の視点の一つにもなっている「デジタル化」を進めていく中で、推進できる組織体制は出来上がっているのか。出来上がっていなければ、組織改革もしてかなければと思うが。

[事務局(企画政策課長)] 市民サービス提供のデジタル化を進めるに当たり、本年4月から新たにDX 推進担当を設置した。

[川合委員]専門部署を置くのは大事だが、増やす一方で、減らすこともしていかないといけないと思う。スクラップにも力を入れるべきでは。

[委員長] スクラップとして、古いシステムを残さないと使えずコスト高になるという話もある。また、行政を狙ったハッキングが増えているという話も聞く。

[原島委員] 資料1-2「青梅市における業務システムの導入状況」について、国の標準化・共通化の対象となるシステムが少ないのはなぜか。

[事務局(企画部長)]標準化・共通化については、国がこれから各自治体のシステムについて、共通的な仕様にしていくというもので、各自治体の様式がバラバラだったものを標準化を図って、どこの自治体でもできるだけ同じものを作っていこうということである。今後、個々のシステムも一度更新時期を合わせて、一緒に実施していく。

現在、市の窓口には市民の方がたくさん来庁している。窓口部門のDXを図ることで窓口を縮小していくこと等を、専任の担当を設置し、市民サービスの部分でデジタル化を進めていく。

[小峰委員] ニュースで自治体の個人情報が入った USB を紛失の件が報道されていたが、 個人情報が洩れるということは民間に委託していれば、考えられることだと思うが、ど のように考えるか。

[事務局(財政課長)]報道の件については、委託先、再委託先が未登録だったということだが、基本的には、事業者との契約の中で再委託する際には、市が認めた事業者でないとできないようになっている。システムの改修等で、市の行政情報を持ち出さざるを得ない際も責任体制を明確にし実施している。

[委員長] 提言に反映するなら、委託の強化といった形になるか。例えば、業者選定にPマーク取得はもちろん、ISMS や PCIDSS を取得したセキュリティー意識の高い企業を選定するなどの基準を高める必要もあると思う。

[宇津木委員] 青梅市役所は来庁者が多く待っている印象があるが、他市ではあまり見受けられない。市民が市役所を頼りにしているので、多くの市民が来庁し、活気があって良いと思っていたが、業務の仕方によるものなのか。

[事務局(企画部長)] 市民の方が来庁し、窓口で対応できること自体は良いことだと思うが、来庁しなくても手続きができるものについては、来庁せずに対応できるように進めていく。市役所や総合病院で窓口の待ち時間を知らせる等、市民の方に負担をかけない市民サービスを考えていく。

[委員長] 感染症の拡大した際には、V チューバーを活用し、遠隔で対応することもできると思う。様々な手法が取れる時代に変わってきた。

[川合委員] 市民にとって開かれた市役所はとてもよいこと。市の職員も市民性なのか、他の市役所より親切な気がする。しかし、1階の窓口を眺めていると、印刷物があちこちに多くおいてある。実施していることを示す証明のように見える。そこを改善したほうが良いのでは。

[手塚委員] オンライン申請については、パソコン等の端末で全部の手続きが完了することをもって、「オンライン申請」としたほうがよいと思う。広報おうめやツイッター等で様々な情報について紹介されていたが、情報を得るのが苦手な方は、直接役所に行こうと思ってしまう。加藤委員の意見の中で、「市民が利用することを前提に」とあったが、知らない人が見ても、知りたい情報にたどり着けるようになることを目指さないと。高齢化の進んでいる青梅市としては、本当のデジタル化にはならないと思う。

デジタル化の良いところは、今までバラバラだった様々な情報が一つの観点で見られるようになることであり、市がどのようなことをしているかを見える化し、情報が得やすい環境をつくってほしい。また、行革プランをまとめていく際には、結果へのコミットをしていただきたい。

[委員長] 青梅市にも子育てアプリがあるが、様々なアプリをダウンロードするのも大変なので、スーパーアプリで一元化していってもいいと思う。自治会の支払いについても 地域通貨も入れてみると負担軽減になるのでは。検討の余地はあると思う。

[宇津木委員] 高齢者にとっては機械は億劫である。慣れていない高齢者にどう普及させていくのか、課題だと思う。

[委員長] デジタル化が広がっている地域は、利用方法を教え学べるような場も多く設けているので、そういったことを含めた「デジタル化」が必要だと思う。

[原島委員] 次回の意見の絞り込みに向けて、提言意見の中で、すでに実施しているものは外すのか。また、市から見て行革プランのテーマにふさわしくないというものもあるのではないか。

[委員長] 意見については、提言にするものとしないものを整理していく必要がある。 総合長期計画の中の「行政経営・行政サービス」の範疇になっているかということと、新 プランにおける3つの視点、取組区分に合っているかという観点で、類似した意見は集 約する等して整理していくことになるが、前回の提言においても、提言にならなかった 意見についても、個別意見として掲載している。

【次回委員会の進め方】

[事務局(財政課長)]第1回委員会から第3回委員会まででお出しいただいた意見を、 委員長と調整をしながら、各取組区分に振り分けて、類似するものは集約し、提言とし ての文章表現になるよう修正を加えていく。

来月の委員会において、そのとりまとめ資料をもとに提言に掲載する意見の絞り込みを行っていただきたい。また、8月下旬の「第5回」委員会において、提言の原案について、最終的なとりまとめをお願いしたい。

以 上